

なかの区報

nakano

令和2年(2020年)

05|20

No.2044

中野区ホームページ <https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>

毎月5日・20日発行



中野のおいしさ、お持ち帰り。

#中野テイクアウト

詳しくは裏表紙をご覧ください

外出は自粛を

新型コロナウイルス感染症
拡大防止のため緊急事態
宣言が5月31日まで延長
されました

☆特別定額給付金は
7ページをご覧ください

新型コロナウイルスへの対策を強化します

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、私たちの生活や経済は大きな影響を受けています。区は、みなさんの生活を支援し、経済を立て直すための対策を早急に進めます。そのため、今年度の予算を見直し、できる部分から順次取り組みを始めます。

最優先で実施する取り組み

医療など最前線の現場環境を支える取り組み

PCR検査センターの設置

4月29日に設置しました。詳しくは、6ページをご覧ください。

在宅軽症者・待機者への生活支援

食品等の「自宅療養セット」を配送し、療養生活を支援します。

マスク等の購入費補助

私立保育施設・幼稚園等のマスクや手指消毒液などの購入費を補助します。

経済の再生に向け事業者を支える取り組み

経営・融資相談窓口業務の拡充

産業振興センターでの相談窓口を拡充し、中小企業の経営を支援します。

緊急応援資金あっせん

中小企業が金融機関の融資を利用する場合の利子を補給して負担を軽減します。

生活や子育てを支える取り組み

特別定額給付金の早期支給

一人当たり10万円を給付。一日も早くみなさんの手に届くよう取り組みます。またコールセンターを設置し質問に対応します。

給付金について詳しくは、7ページをご覧ください。

小・中学生へのICT(情報通信技術)環境整備

ICT環境のない家庭でも区立小・中学校休校期間中、インターネットで学校との連絡や自宅学習ができるよう順次整えます。

児童手当受給者への臨時特別給付金

手当(本則給付)受給者へ臨時に支給します。詳しくは、6ページをご覧ください。

区HPで随時お知らせします



詳しい内容や所管は、確定したのから順次区HP(左記二次元コード)でお知らせします。



人・^{おも}想い・未来

～コロナを乗り越えるために～

区長 酒井直人

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の中、大変な思いをされていることと思います。感染症に罹患された方の一日も早い回復をお祈りするとともに、日夜最前線で感染症に対応されているみなさんに、改めて厚くお礼申し上げます。

緑がまぶしい心躍る時期です。でも今は、一日も早く日常を取り戻すため、お互い自覚ある行動に努めましょう。新型コロナウイルス感染症を前提とした新しい生活習慣が求められています。みなさんと一緒に知恵を出し合い、工夫しながら、私たちの意識を変え、新たな習慣を浸透させていきたいと思えます。

区は現在、感染症に対応するため、医療、生活、経済の支援策を進めています。PCR検査センターの運営、

1人10万円の特別定額給付金を早急にみなさんにお届けすることなどを最優先に取り組んでいます。区を始め、国、都などが実施する給付、貸付金、猶予の三つの支援を一覧表にまとめ、区ホームページなどでご案内しています。ぜひ活用してください。

感染症との戦いは、中・長期的であり、みなさんの生活や経済活動への影響が非常に大きいことを痛感しています。中野区議会第2回定例会に向けて、将来を見据えた、子育て・教育や経済を始めとした新たな対応策を検討しています。

私は、中野が大好きです。この難局をどのように乗り切るか、将来への影響をどう少なくするか日夜思索しています。中野区長として全力を尽くします。ともに頑張りましょう。

中野区の財政状況をお知らせします

区は「中野区財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。
今号では、今年度予算のあらましと、令和元年度下半期の財政状況(予算執行状況など)についてお知らせします。

令和2年度 予算のあらまし

令和2年第1回区議会定例会に提案した令和2年度当初予算は、区報3月5日号でお知らせした予算案により可決されました。そのあらまきは、次のとおりです。

予算係／5階
☎(3228)8813 FAX(3228)5650

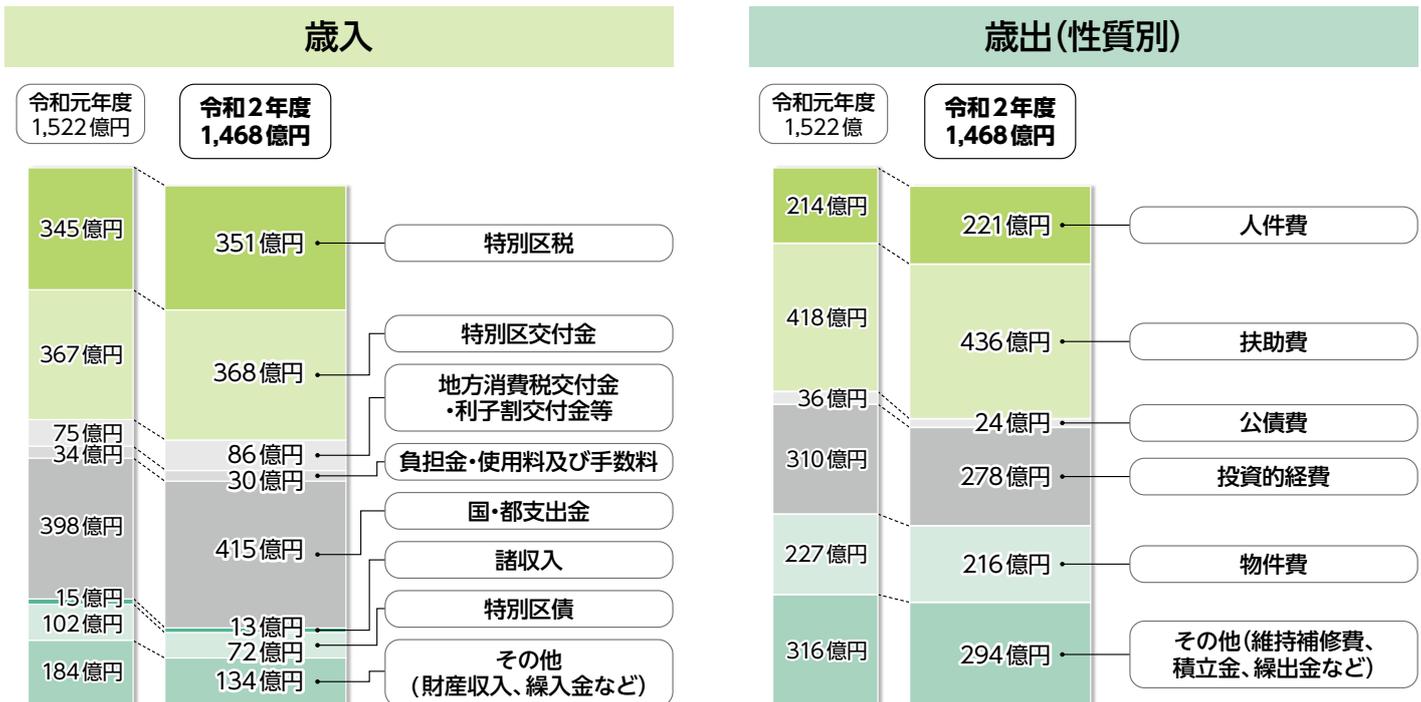
令和2年度当初予算

☆金額等は表示単位未満で四捨五入しているため、合計などが一致しない場合があります

会計ごとの予算額

会計	令和2年度	令和元年度	差し引き	前年度比
一般会計	1,468億2,300万円	1,521億7,200万円	▲53億4,900万円	3.5%減少
特別会計	用地	112億7,700万円	▲107億6,500万円	95.5%減少
	国民健康保険事業	333億9,100万円	▲6億1,400万円	1.8%減少
	後期高齢者医療	71億100万円	1億3,600万円	1.9%増加
	介護保険	230億1,400万円	9億7,300万円	4.2%増加
合計	2,113億3,600万円	2,269億5,500万円	▲156億1,900万円	6.9%減少

一般会計の内訳 ☆1億円単位で端数を四捨五入



1万円の使いみち

一般会計の予算(1,468億円)を1万円に換算して、目的別に多い順に並べました。

子ども教育費 3,798円	健康福祉費 2,046円	区民費 775円	地域支えあい 推進費 569円	まちづくり 推進費 523円	都市基盤費 518円
総務費 469円	環境費 355円	公債費 163円	企画費 155円	議会費 61円	その他 566円

令和元年度 財政の状況(下半期)

令和元年度下半期の予算の執行状況等は、同2年3月31日現在、次のとおりです。 ☆出納整理期間(4月1日～5月31日)の収入額と支出額が反映されていないため、最終的な決算額とは異なります

①～⑦ 決算分析・地方公会計係／5階
☎(3228)8278 FAX(3228)5650

⑧ 予算係／5階
☎(3228)8813 FAX(3228)5650

①各会計予算の執行状況

会計	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	1,560億円	1,243億円	79.7%	1,124億円	72.1%
用地特別会計	28億円	28億円	100.0%	28億円	100.0%
国民健康保険事業特別会計	337億円	303億円	90.0%	314億円	93.2%
後期高齢者医療特別会計	70億円	62億円	88.2%	70億円	99.5%
介護保険特別会計	233億円	215億円	92.2%	208億円	89.3%

②一般会計予算の執行状況

歳入

区分	予算現額	収入済額	収入率
特別区税	347億円	308億円	88.9%
特別区交付金	367億円	385億円	104.8%
地方消費税交付金・利子割交付金等	77億円	77億円	100.2%
負担金、使用料及び手数料	34億円	29億円	85.4%
国・都支出金	422億円	350億円	83.0%
諸収入	14億円	9億円	66.0%
特別区債	42億円	0億円	0.0%
その他	257億円	83億円	32.4%
歳入合計	1,560億円	1,243億円	79.7%

③特別区債

区分	目的	3月末現在高	昨年9月末現在高
総務債	庁舎の整備など	1億円	1億円
民生債	社会福祉施設の建設など	18億円	19億円
衛生債	ごみ処理施設の整備など	3億円	4億円
都市整備債(土木債を含む)	橋・公園の整備など	9億円	20億円
教育債	小・中学校の整備など	41億円	43億円
減税補てん債	住民税減税に伴う減収分の補てん	11億円	12億円
その他	公共用地の先行取得など	11億円	38億円
合計		94億円	137億円

④基金

基金の名称	目的	3月末現在高	昨年9月末現在高
財政調整基金	年度間の財源の調整	301億円	301億円
減債基金	特別区債の償還財源確保	14億円	31億円
義務教育施設整備基金	義務教育施設の整備・建設	214億円	225億円
介護給付費準備基金	介護保険給付費の財源確保	29億円	28億円
まちづくり基金	総合的なまちづくりに要する財源確保	65億円	65億円
その他(6基金)	社会福祉施設や道路・公園整備の財源など	80億円	81億円
合計		702億円	732億円

歳出(目的別)

区分	予算現額	支出済額	執行率
議会費	9億円	9億円	95.9%
企画費	23億円	15億円	63.3%
総務費	74億円	43億円	58.2%
区民費	131億円	100億円	76.6%
子ども教育費	500億円	399億円	79.8%
地域支えあい推進費	75億円	60億円	79.1%
健康福祉費	391億円	315億円	80.7%
環境費	50億円	46億円	92.5%
都市基盤費	113億円	90億円	79.8%
まちづくり推進費	47億円	15億円	32.8%
公債費	31億円	31億円	100.0%
その他	117億円	1億円	1.2%
歳出合計	1,560億円	1,124億円	72.1%

⑤一時借入金

支払に必要な資金が一時的に不足する場合に、金融機関などから借り入れるお金のこと。令和元年度下半期は、ありませんでした。

⑥財産の状況

財産の種類	3月末現在	昨年9月末現在
土地	101万253.20㎡	100万9,571.20㎡
建物	45万3,105.59㎡	46万1,653.72㎡
備品	2,452点	2,438点

☆備品は50万円以上のもの

⑦区民の税負担

	3月末現在	昨年3月末現在
一人当たり	97,223円	96,478円
一世帯当たり	156,505円	155,865円

☆各年3月31日現在の特別区民税の課税総額、4月1日現在の人口、世帯数(外国人含む)を基に算出

⑧補正予算

11月(令和元年第4回区議会定例会)

【一般会計】17億4,978万6千円の増額補正

【用地特別会計】16億3,000万円の増額補正

2月(令和2年第1回区議会定例会)

【一般会計】47億9,773万1千円の減額補正

【用地特別会計】101億2,994万5千円の減額補正

【国民健康保険事業特別会計】3億3,094万8千円の増額補正

【後期高齢者医療特別会計】5.198万円の減額補正

【介護保険特別会計】3億1,739万2千円の増額補正

新型コロナウイルスから 自分や大切な人を守るために協力を

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の期限が5月31日まで延長されました。区は感染症への対策を一層強化します。区民のみなさんも自分や大切な人を守るために、引き続き感染拡大防止の取り組みに協力をお願いします。

不要不急の外出を控える

買い物は一人または少人数で、すいている時間に。仕事はなるべく在宅勤務を。

手洗いはこまめに正しく

帰宅時や食事前などこまめにせっけんで手を洗いましょう。

- ① せっけんを泡立て、手のひらをよくこする
- ② 手の甲をのばすようにこする
- ③ 指先・爪の間を念入りにこする
- ④ 指の間を洗う
- ⑤ 親指と手のひらをねじり洗う
- ⑥ 手首も忘れずに洗う
- ⑦ 十分にせっけんを洗い流し、清潔なタオルやペーパータオルで拭き取って乾かす

せきエチケットを守ろう

せきやくしゃみが出る時は、せきエチケット(マスクを着ける、ティッシュやハンカチ、袖で口と鼻を覆う)を守りましょう。



ごみを捨てる際も注意を

使用済みのマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、次の点を守ってください。

- ・ごみに直接触れない
- ・ごみ袋は空気を抜いてから、しっかり封をする
- ・ごみを捨てた後は、せっけんを使って手を洗う
- ☆ごみが袋の外側に触れた場合は、ごみ袋を二重に

三つの「密」を避ける

❌ 換気の悪い
密閉空間



❌ 人が集まる
密集場所



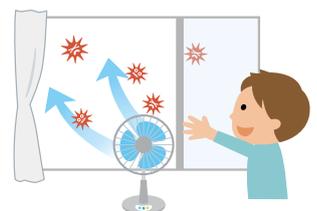
❌ 近い距離で
会話や発声をする
密接場面



「密」にしないポイント

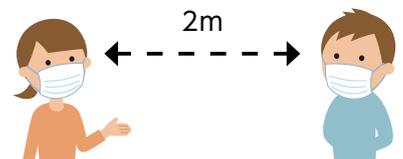
こまめに換気

30分ごとに、2方向の窓を数分間、全開にする。
☆窓が一つ以下の場合、ドアを開けたり、扇風機を併用したりするなどの工夫を



他の人と距離を取る

互いに手を伸ばして届かない十分な距離を取る。
☆レジなどに並ぶ際も前の人に近づきすぎないように注意を



新型コロナウイルス感染症に関する相談

中野区電話相談窓口
☎(3382)6532

平日午前9時～午後5時
☆感染が疑われる方で、時間外は東京都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター☎(5320)4592へ

区HP相談チャット

自動応答サービスで聞きたい内容に
対話形式でお答えします



トップページから
アクセスを

東京都新型コロナコールセンター
☎0570(55)0571(ナビダイヤル)

毎日午前9時～午後10時(英語、中国語、
韓国語にも対応)

☆聴覚障害のある方はFAX(5388)1396へ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ さまざまな支援があります

最新情報は
区HPで▶



☆5月11日現在の情報です。今後、状況に応じて内容等が変更・追加される場合があります。いずれも要件や申請方法などについて詳しくは、区HPをご覧ください。担当部署へ問い合わせを

給付金等	全ての方	特別定額給付金	一人当たり 10万円	詳しくはこちら	
	子育て世帯	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当受給中の方に 対象児童一人当たり 1万円 ☆特例給付の方は対象外		児童手当・子ども医療費助成係／7階 ☎(3228)8936
	業務や通勤などが原因で発症	労災保険の休業補償	平均賃金の 80% を補償		新宿労働基準監督署 ☎(3361)4402
	失業・休業等で家賃が払えない	生活困窮者住居確保給付金	家賃相当額(限度額あり)を3か月(最長9か月)支給。収入・資産が基準額以下の方が対象		中野くらしサポート／2階 ☎(3228)8950
	大学等の授業料が払えない	高等教育修学支援新制度	授業料の減免、返済の必要ない給付型奨学金		日本学生支援機構 ☎0570(666)301 ☆ナビダイヤル。 平日午前9時～午後8時

貸付金	収入が減って家計の維持が難しい	緊急小口資金	最大 20万円 。返済期間2年以内(据置期間1年以内)	中野区社会福祉協議会 ☎(5380)5775 ☆平日午前9時～午後2時(第3月曜日を除く) 緊急小口資金は労働金庫連合会☎0120(22)5755(平日午前9時～午後5時)でも受け付け(郵送のみ)
		総合支援資金	単身世帯は月 15万円 以内 複数世帯は月 20万円 以内 3か月まで。返済期間10年以内(据置期間1年以内)	

支払い猶予	税金が支払えない	住民税 中野区納税案内センター ☎(3228)5466 固定資産税などの都税 中野都税事務所 ☎(3386)1111(代) 所得税などの国税 国税局猶予相談センター ☎0120(948)271
	保険料が支払えない	国民健康保険料 国保徴収係／2階 ☎(3228)5509 後期高齢者医療保険料 後期高齢者医療係／2階 ☎(3228)8944 介護保険料 介護資格保険料係／2階 ☎(3228)6537
	公共料金が支払えない	契約している事業者へ問い合わせを ☆水道・下水道料金は、水道局お客さまセンター ☎(5326)1101(月～土曜日午前8時30分～午後8時)へ

PCR検査センターを設置しました

中野区医師会の協力により、区内医療機関の医師が輪番で週3日検査を行います。検査対象は、かかりつけ医が必要と診断した区内在住の方で1日当たり最大48件の検査が可能。

検査結果を区とかかりつけ医が共有することで、陽性・陰性いずれの結果でも適切な医療を速やかに受けられるようになります。

特別定額給付金についてのお知らせ

特別定額給付金は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、簡素な仕組みで迅速に家計を支援するものです。この給付金の「申請書」を世帯主宛てに5月中旬から順次郵送しています。届いた方は、早めに申請を。

対象者 今年4月27日時点で中野区に住民登録がある方
☆外国人で短期滞在者・不法滞在者は対象外

給付額 対象者一人につき10万円

申請できる方 世帯主の方

申請方法 区から郵送した申請書を漏れなく記入し、必要書類を添付の上、同封の封筒で返送
必要書類

- ①振込口座を確認できる通帳やキャッシュカードの写し
- ②本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)の写し

申請期限 8月18日(当日消印有効)予定
☆期限内に申請しなかった場合は、給付金の受給を辞退されたものとします

**マイナンバーカードをお持ちの方は
オンラインで申請できます**

詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。☆マイナンバーカードの取得については、9ページをご覧ください



▲[区HP](#)はこちら

問合せ先

**中野区特別定額給付金
コールセンター**
☎(6863)6808

平日午前8時30分～午後5時
☆聴覚障害のある方は、ファクスで特別定額給付金係 FAX(3228)3269へ

制度全般についての問合せ先

総務省コールセンター
☎0120(260)020

平日午前9時～午後6時30分

住民登録が区外の方は

今年4月27日に住民登録のあった自治体へ問い合わせてください。



それ、詐欺かも

給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の聞き取り」にご注意を

区役所や総務省の職員をかたる者からの次のような電話や郵便は、振り込め詐欺が疑われます。相手にせず、すぐに最寄りの警察署または110番へ通報を。

このようなことは絶対にありません

- ✗ ATM(銀行・コンビニなどの現金自動出入機)を操作するよう指示してくる
- ✗ 「特別定額給付金」の給付のために、手数料等の振り込みを求めてくる
- ✗ 世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報をいきなり聞いてくる

中野警察署 ☎(5342)0110
野方警察署 ☎(3386)0110

**事業者の方向けの
支援情報は[区HP](#)をご覧ください**

産業振興係/9階
☎(3228)5518 FAX(3228)5656

[区HP](#)では、融資制度への利子補給など区の支援内容の他、国や都の支援策をまとめて紹介しています。



▲こちらから
ご覧になれます

**都の休業要請に応じた事業者の方へ
「感染拡大防止協力金」の申請期限は
6月15日です**

東京都緊急事態措置等・
感染拡大防止協力金相談センター
☎(5388)0567

☆毎日午前9時～午後7時



▲詳しくは、
[都HP](#)で確認を

突然の水害に備えましょう

～都市型水害に注意を～

防災対策係／8階
☎(3228)8933
FAX(3228)5658



区は、集中豪雨や台風により度々大きな水害に遭ってきました。神田川・妙正寺川の改修や、下水道整備などの対策は進んでいるものの、局地的な短時間の豪雨に対しては万能ではありません。日頃から、水害への対策を確認しておきましょう。

大雨で危険を感じた時は

避難勧告・指示に従って早めの避難を

区や警察、消防が防災無線、広報車などで避難勧告・指示を行った場合は、一時避難所(区民活動センターなど)や高台に避難してください。



建物の地下には
行かない

避難が遅れて危険
が迫った場合には、
2階建て以上の建
物の最上階へ避難
を(垂直避難)



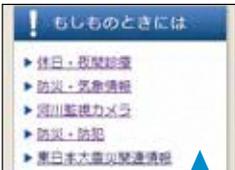
河川の氾濫だけが 水害ではありません

「内水氾濫」と呼ばれる被害も多く発生しています。これは、大雨により排水能力を超えた下水道から水があふれて浸水被害を起こす都市型の水害。大雨の時は水の使用を控え、洗濯や風呂の排水などは雨がやんでからにしてください。

早めに情報を得的確な対応を

災害時にはいろいろな災害情報が配信されます。常に最新の情報を集めるように心掛けましょう。

区ホームページ



災害情報や河川水位、洪水ハザードマップなどがご覧になれます。

区防災情報メール



災害時の緊急情報等を電子メールで受信できます。区HPから登録を。

公式ツイッター @tokyo_nakano



防災情報を随時配信します。

緊急速報 「エリアメール」等



緊急時は区内にいる方の携帯やスマートフォンで受信できます。

防災無線スピーカー



内容が聞き取れない場合、音声自動応答サービス☎(3228)5726で確認できます。

ケーブルテレビ 「J:COMチャンネル」



放送についての問い合わせはJ:COM東京☎0120(914)000(午前9時～午後6時)へ。

地域・防災青色灯 パトロールカー(広報車)



河川が増水すると、警報サイレンが鳴ります

区内の河川21か所には、スピーカーを設置しています。警戒水位、危険水位に達するとサイレンが鳴ります。

大雨に備えて土嚢の準備を

土木事業調整係／8階

☎(3228)5592 FAX(3228)5674

水害の発生しやすい時期に備えて、日頃から土嚢を準備してください。☆11月下旬までは、区内各所(水防倉庫や浸水被害の出やすい地域の路上)に配備。自由にお持ちください。配備場所は、区HPでご覧になれます



▲川沿いや公園などに配備



便利なマイナンバーカードの取得を

マイナンバーカード交付係／1階
☎(3228)5425 FAX(3228)5653

マイナンバー
キャラクター
「マイナちゃん」▶



マイナンバーカードは金融機関における口座開設、パスポートの新規発給など、さまざまな場面で身分証明書として利用できます。申請からお渡しまで約1か月かかります。詳しくは、マイナンバーカード交付係へ問い合わせを。

コンビニエンスストア(コンビニ)で 証明書を受け取れます

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書を発行したものを)を利用して、住民票の写しと印鑑登録証明書をコンビニで取得できます。1通当たり200円と、区役所窓口での発行よりも100円安く取得でき、時間も5分程度で済みます。

☆証明書のコンビニ交付について詳しくは、証明係☎(3228)5506へ問い合わせを

マイナポイント制度が今年度始まります

情報政策推進係／6階
☎(3228)8807 FAX(3228)5646

マイナポイントとは、キャッシュレスでチャージまたは買い物をすると利用金額の25%相当(最大5,000円分)のマイナポイントがもらえる制度。

利用するには、マイナンバーカードにマイナポイント予約(マイキーID設定)し、7月以降に申し込みが必要です。詳しくは、総務省のマイナポイントHPをご覧ください。



▲マイナポイントHP

マイナポイント取得までの流れ

- 1 マイナンバーカードを取得する
- 2 マイナポイントを予約
- 3 7月以降にマイナポイントを申し込む
- 4 買い物やチャージでポイントを取得

マイナポイント予約を支援する窓口を開設中

マイナポイント予約には、マイナンバーカードとカード取得時に設定した数字4桁のパスワードが必要。パソコンやスマートフォンで予約できますが、自分で設定することが難しい方は区役所でお手伝いします。

なお新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開設時間の短縮や中止の可能性があります。事前に区HPをご覧ください。情報政策推進係へ問い合わせを。

時間 平日午前9時～午後4時

会場 区役所1階8番窓口前

☆当日直接会場へ



第5期次世代育成委員が活動を始めました



地域子ども施設調整係／5階
☎(3228)8934 FAX(3228)5659

各中学校区の小中学校長、地域団体の代表者などから推薦された第5期の委員25人が、4月に区長の委嘱を受け、現在活動しています。任期は令和5年3月31日までの3年間です。

各校別の委員などについて詳しくは、区HPをご覧ください。

次世代育成委員とは

地域の子育て・子育てを支援するネットワークの要となり、家庭・地域・学校の連携を推進します。特別職の非常勤職員として、守秘義務を守り、活動しています。

次世代育成委員の活動を紹介

地区懇談会の開催

地域の子どもに関する課題などを話し合います



学校や子ども施設を訪問



地域の活動に参加協力



区民健診の開始を延期します

区民健診係(中野区保健所) ☎(3382)2429 FAX(3382)7765

例年、6月から実施している区民健診ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により開始を延期します。

開始時期については、決まり次第なかの区報や区HPなどでお知らせし、受診券などは決定後に順次郵送します。

全国健康保険協会(協会けんぽ)等が実施する健診については、ご自分の加入先の組合等へ問い合わせを



健診(検診)一覧

健康づくり健診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、胃がんハイリスク診査、胃がん検診、成人歯科健診、肝炎ウイルス検査、国保特定健診、長寿(後期高齢者)健診、眼科検診

☆今年度から胃がん検診で胃内視鏡検査を導入予定ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できない可能性があります

一人で悩まず相談を

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、多くの方が不安を抱えています。

外出の制限によるストレスや家庭のことなど、つらい気持ちは一人で抱えず相談してください。いずれも相談日時は平日午前8時30分～午後5時です。

中野区こころの相談窓口

下記のすこやか福祉センターで相談できます。

名称	所在地	電話・FAX
南部	弥生町5-11-26	☎(3380)5551 FAX(3380)5532
中部	中央3-19-1	☎(3367)7788 FAX(3367)7789
北部	江古田4-31-10	☎(3388)0240 FAX(3389)4339
鷺宮	若宮3-58-10	☎(3336)7111 FAX(3336)7134

☆お住まいの地域を担当するすこやか福祉センターは区HPで確認できます

こちらから
アクセス▶



中野区女性相談

相談専用電話 ☎(3228)5556

☆DV(パートナーからの暴力)などについて相談できます

「高齢者用肺炎球菌予防接種予診票」の郵送を延期します

保健予防係(中野区保健所)
☎(3382)6500 FAX(3382)7765

なかの区報4月20日号11ページに掲載した予診票の郵送は、医療機関の混雑を避けるため延期します。

今後の日程は、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めて決定します。至急接種が必要な方は、電話で保健予防係へ連絡を。

後期高齢者医療保険料・介護保険料の第2期分

6月1日は納期限です。
忘れずに納付を

☆口座振替の方は、事前に残高の確認を

6月は東京都HIV検査・相談月間です

HPで詳しく

保健予防係(中野区保健所) ☎(3382)6500 FAX(3382)7765

エイズは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)による感染症です。HIVに感染しても、早期の発見・治療でエイズの発症や症状の進行を抑えられます。少しでも感染の不安があったら、血液検査(HIV抗体検査)を受けましょう。

都などの検査・相談

東京都南新宿検査・相談室

☎(3377)0811 FAX(3377)0821

平日午後3時30分～7時(土・日曜日は午後1時～4時30分)に携帯サイトまたは電話で、同検査・相談室へ申し込みを。匿名可。

東京都HIV/エイズ電話相談 ☎(3227)3335

平日正午～午後9時(土・日曜日、祝日は午後2時～5時)

エイズ予防財団・エイズ電話相談 ☎0120(177)812

☆携帯電話からは☎(5259)1815。5月29日まで休業予定

平日午前10時～午後5時(正午～午後1時を除く)

区の検査は一時的に中止しています

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、「エイズ即日検査・相談」、「HIV通常検査・相談」を中止しています。再開については、決まり次第区HPでお知らせします。

中野区議会 第2回定例会

6月2日(火)～16日(火)

区議会事務局/3階

☎(3228)5585 FAX(3228)5693

会議日程

本会議=6月2日～4日・16日、常任委員会=6月8日～10日、特別委員会=6月11日・12日 ☆日程は、変わることがあります

開会 午後1時から

一般質問放送日時(J:COMチャンネル)

☆区内のみ視聴可

7月11日(土)・12日(日)・18日(土)・19日(日) = 午後6時～8時45分

7月13日(月)・15日(水)・17日(金) = 午後6時30分～8時

☆放送についての問い合わせは、J:COM 東京 ☎0120(914)000へ(午前9時～午後6時)

軽自動車税の納期限は6月1日です

HPで詳しく

諸税係/3階

☎(3228)8908 FAX(3228)5652

5月8日に郵送した納税通知書兼納付書により、地域事務所や区役所、金融機関、コンビニエンスストアなどで、忘れずに納付してください。

☆「ペイジー」やクレジットカードを利用できる「モバイルレジ」でも納付できます。詳しくは区HPをご覧ください。

自動車税(種別割)の納期限も6月1日です

中野都税事務所(中野4-6-15)

☎(3386)0649

☆自動車税についての問合せ先は、東京都自動車税コールセンター☎(3525)4066

今年度の自動車税の納税通知書を、5月上旬に郵送しました。6月1日までに、金融機関やコンビニエンスストア、都税事務所などで納めてください。

クレジットカードを利用して、パソコンやスマートフォン等からも納付できます。

☆車検時の納税証明書の提示は不要。ただし、納税の確認には10日程度かかるため、その間は車検時に納税証明書を提示してください

6月は

不正改造車排除・ 東京都暴走族追放の 強化期間です

生活・交通安全係/8階

☎(3228)8886 FAX(3228)5658

不正改造の情報

は、関東運輸局東京運輸支局☎(3458)

9231へ。暴走行為に気付いたら、すぐに110番通報を。



6月15日(月)～19日(金)

蔵書点検のため 中央図書館は休館します

中央図書館

☎(5340)5070 FAX(5340)5090

☆他の図書館は、通常どおり利用できます

お知らせ

ブロック塀等の撤去及びフェンス等の設置費用を助成します HPで詳しく

耐震化促進係／9階
☎(3228)5576 FAX(3228)5471

道路等に面し、倒壊の恐れのある高さ1.2mを超えるブロック塀等の撤去と、当該塀等を撤去後に新たにフェンス等を設置する際の費用を一部助成します。☆必ず事前に相談を。要件や助成額などについて詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。耐震化促進係へ問い合わせてください。

緑を守り増やすための助成の利用を

緑化推進係／8階
☎(3228)5554 FAX(3228)5677

次の①②とも、制度や対象条件などについて詳しくは、緑化推進係へ問い合わせを。

傍聴を

☆どなたでも傍聴できます。
当日直接会場へ

中野区個人情報保護審議会

文書・情報公開係／4階
☎(3228)8994 FAX(3228)8834
個人情報収集事務登録について
6月18日(木)午後1時30分から
区役所4階庁議室

6月の教育委員会定例会

教育委員会係／5階
☎(3228)8857 FAX(3228)5679
①5日 ②12日 ③19日 ④26日
いずれも金曜日、午前10時から
区役所5階教育委員会室
☆日程が変更になることがあります

①生け垣・植樹帯の設置

一定の条件を満たす生け垣・植樹帯を設置する場合、費用の一部を助成する制度です。

☆各年度の予算の範囲内で支出し、予算額に達した時点で受け付けを終了
助成限度額 設置延長1m当たり1万円(上限30万円)

②樹木・樹林・生け垣の維持管理(保護指定制度)

一定の基準を満たす緑を保護指定し、維持管理費用の一部を助成する制度です。

☆保護指定相談・助成金申請は、緑化推進係で随時受け付け。助成金交付は、保護指定の翌年度からです

助成額(年額)

樹木=1本当たり1万円、樹林=面積に応じて3万~8万円、生け垣=長さ1m当たり1,000円



▲設置した生け垣の例

防音工事助成制度(東京都沿道整備事業)のご利用を

環境公害係／8階
☎(3228)5799 FAX(3228)5673

環状7号線の沿道(道路端から20m区域内)で、昭和60年6月10日以前に建築された住宅にお住まいの方は、事前に所定の手続きを行うことで、自宅の防音工事(防音サッシへの改修など)に助成を受けられます。

助成条件や手続き方法などについて詳しくは、東京都建設局[HP](#)をご覧ください。環境公害係へ問い合わせを。☆既に防音工事助成を受けた場合や防音構造となっている建物は対象外

シロアリにご注意を

衛生環境係(中野区保健所)
☎(3382)6662 FAX(3382)6667

シロアリ(ヤマトシロアリ)は風呂場など水気のある場所に巣を作り、家屋を食い荒らします。4月~5月の午前中に、羽アリが巣から飛び出すことがあります。

家に湿気をためない、家の周囲に木材を置かないなどが予防になります。被害の広がりを防ぐために、不安があれば早めに専門の業者に相談を。

☆駆除や防除工事の相談は(一社)関東しろあり対策協会☎0120(03)7825・FAX(3341)7830へ

防災用品や消火器を区であっせんしています HPで詳しく

地域防災係／8階
☎(3228)8930 FAX(3228)5658

区内在住・在勤の方は、家具転倒防止器具や家庭用消火器の購入に区のあっせんを利用できます。商品は、自宅や勤務先に配送(中野区内に限る)します。

種類や価格などについて詳しくは、[区HP](#)か、区民活動センター、区役所8階14番窓口で配布している案内をご覧ください。

☆区役所や消防署の職員が訪問販売を行うことはありません。悪質な訪問販売にはご注意ください



▲防災用品の例

年金振込通知書を郵送します

国民年金係／1階
☎(3228)5515 FAX(3228)5654

公的年金を口座振替で受給している

方へ、6月上旬に、日本年金機構から年金振込通知書を郵送します。

この通知書は、6月～来年4月の偶数月に支払われる金額をお知らせするものです。

紛失した場合は、基礎年金番号を用意して、中野年金事務所☎(3380)6111(自動音声案内に従い「2」、次に「2」を選択)へ問い合わせてください。

☆年金から特別徴収されている税や保険料については、各所管の係へ問い合わせを



催し・講座

「私らしく両立できる仕事との出合い方」

産業振興係／9階
☎(3228)8729 FAX(3228)5656

内容 女性の就業に理解のある企業との交流会や時短片付け術に関する講演
☆(公財)東京しごと財団との共催

対象 現在子育て中で、再就職を希望する女性

日時 7月8日(水)午前10時～午後0時30分

会場 サンプラザ(中野4-1-1)

申込み 5月21日から東京しごとセンター・女性しごと応援テラスHPで申し込むか、電話で同センター☎(5211)2855へ。先着50人。保(定員あり)。希望の方は7月1日までにあわせて申し込みを



募集・求人

お子さんを泊まりで預かるショートステイ協力家庭

子ども家庭相談係／3階
☎(3228)7867 FAX(3228)7870

保護者が急用などで一時的に子ども

を養育できない時に、自宅で子どもを泊まりで預かる事業の協力家庭を募集します。

対象 子育て支援活動に興味のある区内在住の方 ☆認定要件を満たし、区が指定する研修を受ける必要あり

申込み 電話または直接、子ども家庭相談係へ。随時受け付け
☆事業内容や認定要件、必要書類などについて詳しくは、区HPをご覧ください、同係へ問い合わせを

小・中学校プール指導員(アルバイト)登録者

体験学習係／5階
☎(3228)5608 FAX(3228)5680

対象 区立小・中学校での水泳指導ができる18歳以上の方(高校生を除く)

勤務期間 6月1日～7月30日(夏休みを含む)のうち、小中学校の指定する日

日給 8,400円(平日勤務の場合は4,200円) ☆交通費支給(限度額あり)

申込み 5月29日までに履歴書を持って直接、体験学習係へ



高齢者・介護

介護保険負担限度額認定の申請を

介護給付係／2階
☎(3228)6531 FAX(3228)8972

住民税非課税世帯の方が介護保険施設に入所する場合やショートステイを利用する場合に、居住費・食費の限度額を設けて負担を軽減する制度です。利用には申請が必要です。

現在「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方へ

お手元にある「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日です。更新の申請書は6月上旬に郵送します。届いたら内容を確認して、必要な資料を添えて返送するか、直接、区役所2階高齢者総合窓口で申請してください。

生活機能向上プログラム「ロコモ予防コース」

しんやまの家(南台4-25-1)
☎・FAX(3229)8175

内容 加齢とともに筋肉や骨などが衰えるロコモティブシンドローム(運動器症候群)。その予防のための運動を健康運動指導士から学びます

対象 区内在住の65歳以上の方

日時 6月19日～7月17日の毎週金曜日、午前10時～11時30分。全5回

申込み 5月21日～6月3日の平日に直接、しんやまの家へ。先着20人
☆全回参加できる方優先



子ども・子育て

お子さんに関わる手当の手続きはお済みですか



児童手当・子ども医療費助成係／3階
☎(3228)8952 FAX(3228)5657

お子さんを養育している方に、区が手当を支給する制度があります。

対象要件に該当する区内在住の保護者の方で、まだ申請をしていない方は、児童手当・子ども医療費助成係へ問い合わせを。

対象

児童手当＝中学校3年生までのお子さん

児童育成手当・児童扶養手当＝母子家庭・父子家庭または、父母のいずれかに重度の障害がある家庭の、18歳になって最初の3月31日を迎えていないお子さん

児童育成(障害)手当・特別児童扶養手当＝20歳未満の障害のあるお子さん

☆いずれの手当も所得制限による減額・支給停止等あり。詳しくは、区HPをご覧ください、児童手当・子ども医療費助成係へ問い合わせを

歯の生えはじめ教室「ビギナーズ」

南部すこやか福祉センター
(弥生町5-11-26)
☎(3380)5551 FAX(3380)5532

内容 歯科衛生士から学ぶ赤ちゃんの歯磨き方法と保護者のお口のケア、保護者のむし菌菌チェックも

対象 生後6か月～11か月の乳児とその保護者

日時 6月30日(火)午前10時30分～正午

会場 南部すこやか福祉センター

申込み 6月1日～26日に電子申請か、電話、ファクスまたは直接、南部すこやか福祉センターへ。先着20組。☑住所、保護者とお子さんの氏名とふりがな、電話番号、お子さんの生年月日

ピースの会(多胎児親子の会)

北部すこやか福祉センター
(江古田4-31-10)
☎(3388)0240 FAX(3389)4339

内容 双子など多胎児のお子さんがある、区内在住の保護者と妊婦の懇談会 ☆お子さんと一緒に参加できます

日時 6月30日(火)午前10時～11時30分

会場 北部すこやか福祉センター

申込み 6月1日～19日に電子申請か、電話または直接、北部すこやか福祉センターへ。先着15組

栄養講座「パパが体験！家族の健康ごはん」と離乳食」

北部すこやか福祉センター
(江古田4-31-10)
☎(3388)0240 FAX(3389)4339

対象 区内在住で、家族に妊婦または生後8か月未満のお子さんのいる男性

日時 6月26日(金)午後1時30分～3時

会場 北部すこやか福祉センター

申込み 6月1日～23日に電子申請か、電話または直接、北部すこやか福祉センターへ。先着15人 ☆ご家族の見学も可



健康・福祉

6月は食育月間 食育月間パネル展

保健企画係(中野区保健所)
☎(3382)2428 FAX(3382)7765

食べることは生きること。毎日の食

事は大切な心と体を育みます。生涯にわたり健康で生き生きと暮らすことができるよう、「食」にまつわる情報を展示します。

期間 6月1日(月)～30日(火)

会場 中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」 ☆当日直接会場へ

歯科相談

北部すこやか福祉センター
(江古田4-31-10)
☎(3389)4323 FAX(3389)4339

内容 歯科衛生士による相談

対象 区内在住の方

日時 6月25日(木)午後1時～3時30分 ☆一人当たり30分～45分

会場 北部すこやか福祉センター

申込み 6月1日～23日に電話、ファクスまたは直接、北部すこやか福祉センターへ。先着6人。☑住所、氏名とふりがな、電話番号、ファクス番号

☆小さなお子さんと一緒に利用可

食育かるたで遊びませんか

保健企画係(中野区保健所)
☎(3382)2428 FAX(3382)7765

区民のみなさんから寄せられた「食育川柳」と「中野区絵手紙の友連絡会」による絵札で作成された、「なかの食育かるた」。

かるたを通して、楽しく食育を学びませんか。区HPでダウンロードできます。



▲絵札



▲読み札

広告

アパート マンション 管理なら新日本コンサルティングへお任せください!

※2019年12月末時点 入居率 **95.47%**

※最大半年間、以降3%～

その① **管理費 0円** 毎週セミナー開催中!!

※弊社査定金額による

その② サブリース賃料 **90%保証**

※1工事につき限度額10万円

独自サービス オーナー負担ゼロの設備保証サービス!

1部屋550円で実現

不動産のことなら何でもご相談ください。

新日本コンサルティング NEW JAPAN CONSULTING ☎0120-502-402

受付時間/10:00～19:00 休業日/年末年始
中野区弥生町2-4-9-5 3階 宅地建物取引業者免許 東京都知事(2)第94029号/住宅宿泊管理者免許 国土交通大臣(01)第F01683号

庭木1本からお手入れOK!

お約束

- ☑土日でもOKです
- ☑トイレはお借りしません
- ☑お茶はご遠慮します

●なかの区報を見た方へ●

生垣剪定 (幅1m・高さ2m) 通常2,000円を **1,000円** 先着10名様

ガーデンエクステラズ 東京北支店: 練馬区土支田3-19-12 営業時間/9:00～17:00 ☎03-5933-2811

見積無料

5月20日～6月5日の休日当番医・当番薬局

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話番号	
5月24日(日)	当番医	新渡戸記念中野総合病院	内・外・整・脳神経外	中央4-59-16	(3382) 9991
		中野共立病院	内	中野5-44-7	(3386) 3166
		天正堂クリニック	小・内	丸山1-5-7	(3319) 3965
		中野の森クリニック	内・小	上高田1-37-11	(3361) 1381
		おおくら内科	内	東中野5-1-1 3階	(5332) 7676
		やまもと消化器内科クリニック	内・外	本町3-31-7 1階	(5304) 1195
		森山歯科医院☆	歯	中央4-53-3 1階	(3381) 5939
	当番薬局	中野中央薬局		中央4-60-5	(6304) 8530
		にこにこ薬局あだも店		丸山1-15-22	(5942) 7746
		フラワー薬局東中野店		東中野5-1-1 3階	(5332) 9577
5月31日(日)	当番医	横島病院	外・内	新井1-38-6	(3389) 2531
		セイメイ内科	内・循	中央1-25-5	(5389) 2972
		たかねファミリークリニック	内・小・皮	丸山2-17-13	(5356) 8120
		サンモールクリニック	内・外	中野5-65-12	(5345) 5767
		武医院	外・小・皮	東中野1-59-14	(3368) 8597
		みやびハート&ケアクリニック	内・循	中央3-35-4	(5385) 3880
		葉山歯科クリニック☆	歯	丸山1-1-2 1階	(5380) 3678
	当番薬局	わかみや薬局		若宮1-43-11	(5327) 3663
		むさしの薬局新井薬師店		新井1-26-6	(5380) 3935
		アサヒ薬局		野方1-5-17	(5942) 5460

☆印は、歯科医療拠点事業(午前9時～正午は、歯科救急電話相談も受け付け)

中野区準夜間こども救急診療

15歳以下のお子さんを対象に、小児科医が診療を行います。

- ☆必ず事前(午後5時30分以降)に電話で連絡を
- ☆保険証・医療証を持って受付時間内に来院を
- ☆症状により診療できない場合があります
- ☆入院などが必要な場合は、他の病院を紹介いたします

新渡戸記念中野総合病院
(中央4-59-16)
☎(3382) 9991

診療日	原則火～金
受付時間	午後6時30分～9時45分
診療時間	午後7時～10時

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、診療が中止になる場合があります。最新の情報は区HPでご確認を

休日当番医の診療時間

事前に電話で確認を

午前9時～午後5時
保険証・医療証をお持ちください。
往診はしません。

休日当番薬局の開設時間

事前に電話で確認を

午前9時～午後5時30分
医療機関受診時の処方せんをお持ちください。

夜間および日曜日、祝・休日の医療機関案内

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎(5272)0303 FAX(5285)8080
(ファクスは聴覚・言語障害者向け)
携帯電話などからは
<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/kt/>

小児救急相談

東京都「子供の健康相談室」

☎(5285)8898
プッシュ回線・携帯電話からは
8000も利用可
月～金曜日
午後6時～翌朝8時
土・日曜日、祝・休日
午前8時～翌朝8時

救急病院案内

中野消防署 ☎(3366)0119
野方消防署 ☎(3330)0119

中野ブロードウェイ1F あすなろ葬祭

葬儀の事がよくわかる! ガイドブック差し上げます

お気軽にお問合せ下さい

火葬のみを執り行う 葬儀・費用圧縮プラン **火葬プラン**

総額 **236,000** 円+税

ご相談・資料請求 ☎ **0120-7-09832**

東京都中野区中野5-52-15 中野ブロードウェイ1F

外壁・屋上の防水/総合リフォーム

MARUTOMO マルトモ は、

中野区物件を手掛け創業25年以上、ビル・マンションから一戸建等、その数は1050棟に達しています。修繕工事専門会社です。修繕工事・防水工事等で、私達の技術を活かして下さい!

03-5380-0065(代)
<https://www.marutomo1994.co.jp/>

株式会社マルトモ 中野区新井5-33-7(本社・工事部) 中野区新井1-11-9-5F(営業部)

広告

東京消防庁

救急相談センター

(24時間受け付け・年中無休)

プッシュ回線・携帯電話・PHSからは

#7119

ダイヤル回線

☎(3212) 2323

中野のおいしさ、お持ち帰り。

#中野テイクアウト

持ち帰り・出前サービスを まるっと中野で紹介

商業係/9階 ☎(3228)5591 FAX(3228)5656

中野区公式観光サイト「まるっと中野」では、持ち帰り弁当の提供や宅配などを行っている区内飲食店の情報を紹介しています。

新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えている今、自宅でプロの味を楽しみつつ、地元の飲食店を応援しませんか。



▲「まるっと中野」



掲載店は随時受け付け中

掲載を希望する事業者の方は、中野区商店街連合会HPから申し込みを。掲載料は無料です。電話での問い合わせは、同連合会事務局☎(6454)1995へ。



▲詳しくはこちらから

催しの開催状況は 事前に確認を

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどの開催が中止や延期になる場合があります。

参加を予定している方は、事前に区HPで確認するか、各催しの担当へ電話などで確認を。

7月5日(日)は東京都知事選挙の投票日です

区選挙管理委員会/9階 ☎(3228)8092 FAX(3228)5687



◀明るい選挙イメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

●身体に重い障害のある方などは郵便投票を

身体に重い障害などがあり、表Aに該当する方で、自ら記載できる方は、郵便などで投票できます。事前に、「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があるため、早めに区選挙管理委員会へ問い合わせを。

●代理記載制度

表Aに該当する方のうち、自ら記載できない方で、表Bに該当する方は、事前に区選挙管理委員会へ届け出た代理記載人に投票の記載をしてもらうことができます。希望する方は、早めに連絡を。

●投票所入場整理券に点字シールを貼れます

目の不自由な方は、点字シールを貼った投票所入場整理券を受け取れます。希望する方は、早めに連絡を。また、知り合いに目の不自由な方がいたら、このことをお伝えください。

●滞在先で不在者投票ができます

出張や旅行などで一時的に区外に滞在している方で、投票に行けない方は、滞在先の選挙管理委員会ですべての投票ができます。手続きには時間がかかるので、早めに問い合わせを。

表A

	障害の部位	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・膀胱・直腸・小腸	1級・3級
	免疫・肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証の要介護状態		要介護5

表B

	障害の部位	障害の程度
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

5月1日現在。()内は前月比

住民基本台帳	世帯数	人口(人)			
		男	女	小計	合計
日本人	195,551※(963増)	160,185(488増)	157,745(441増)	317,930(929増)	336,942(518増)
外国人	13,981(421減)	9,711(233減)	9,301(178減)	19,012(411減)	

※日本人と外国人の混合世帯2,064を含む

次号予告

いつでもどこでも なかの区報が読める



なかの区報二次元コード

区内各家庭の郵便受けなどに配布しています。情報活用後は、資源として古紙の集団回収へ。